

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和2年(2020)
発行/8月27日

No.136

令和2年第4回5月臨時会・第5回6月定例会
第6回6月臨時会・第7回7月臨時会



写真提供：一般社団法人宜野座村観光協会 撮影者：泉本 理恵子
第5回デジタルフォトコンテスト銅賞作品 場所：ヒーピーー浜海岸

目次

- 令和2年第5回6月定例会(9名の議員一般質問)……………P2~11
- 令和2年第4回5月臨時会・第6回6月定例会
第6回6月臨時会・第7回7月臨時会「議決結果」……………P12~13
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する意見書……………P14
- 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書……………P15
- 意見書・要請決議、地元企業優先使用の要請等……………P16



■発行：宜野座村議会 ■編集：議会広報調査特別委員会
〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

一般質問

6月定例会では、9人の議員が 17件の 一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら原稿をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

眞栄田 絵麻 議員（P3）

- 一、新型コロナウイルス感染症に関する対応や支援
- 二、宜野座区村道中原線道路改良工事
- 三、第13回県議会議員選挙

伊芸 朝健 議員（P4）

- 一、民生委員と児童委員
- 二、農業委員会の制度と運営関係

當眞 嗣則 議員（P5）

- 一、海・河川の蘇生（水質改善）についてのどのような対策・対応を検討しているか

山内 昌慶 議員（P6）

- 一、新型コロナウイルスで緊急事態宣言への対応

當眞 嗣信 議員（P7）

- 一、感染症拡大対策緊急支援事業

照屋 忠利 議員（P8）

- 一、農家への支援

仲間 信之 議員（P9）

- 一、ペットについて
- 二、新型コロナウイルス
- 三、北部・基幹病院

津嘉山 朝政 議員（P10）

- 一、基地問題
- 二、教育問題

平田 嗣義 議員（P11）

- 一、道路整備
- 二、宜野座村加工直売センターの整備計画
- 三、学習時間の確保と学習環境の対策

宜野座村議会から村民の皆さまへ

7月中旬、匿名のお手紙が全議員に届きました。内容は、一人住まいの高齢の方を案じるものでした。「一昨年の台風で屋根が破損し、近隣の方々が応急処置したものの、家自体が老朽化していて心配である。行政や議員の皆さんの力添えで現状を改善できないか」というものでした。

議員全員で情報を交換して対応を話し合った結果、地域や役場の方々の働きで、次の居住先がすでに決まることがわかりました。遅ればせながら、お手紙を送っていただいた方にそのことをお知らせするとともに、互助の精神に敬意を表し感謝申し上げます。ありがとうございました。

このお手紙をきっかけに、宜野座村議会では村民皆様の声により広く接するために、役場正面玄関や各区事務所に意見箱の設置を考えています。議会へのご意見、ご要望をお寄せください。可能な限り対応していきたいと考えています。



■ 議会だよりに対するご意見など募集しています。

なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

☎ 968-8326



新型コロナウイルス 感染症に関する 対応や支援

問 休校に伴う児童生徒の心身の健康ケア対策は。

答 新里教育長

学級担任による家庭への電話連絡や家庭訪問、児童生徒の様子、家での過ごし方、困り感不安感など把握、直接担任と顔を合わせることで児童生徒の表情や身体的な異変などないかの把握に努め、幸いにも児童生徒の困り感や不安ストレス、児童虐待などの報告はなかった。また午後の時間を活用し



眞栄田絵麻 議員

担任と児童による個別の教育相談を行い、心身の悩みや不安、学習に関する不安などへの把握に努め、先生方1人1人が寄り添うことで通常の楽しい学校生活に戻れるよう取り組んでいる。

宜野座区村道 中原線の整備

問 事業経緯と進捗状況は。

答 眞村長

平成20年度より事業が開始、当時の広報ぎのぎの4月号に村の施政方針の中でもうたわれており、宜野座区の中央線を国土交通省の事業により整備していく事と掲載されており、宜野座漁港から国道329号、新しいバイパスまでのルートも公表されている。幹線道路がないというところで特に宜野座高校の送迎や学校周辺の交通量も増えている状況。行政委員会の手続きを踏まえた上で議会の村道認定という手続きを経て了解を得ていると認識して事業を進めてい

る。宜野座区の発展を含め本村の中心地の環境整備のメリットはある。

問 どうしても整備しないといけない状況とは。

答 村長

国の補助事業を活用する際、地域の皆さんの意見を聞いた上で了解が得られないと事業が採択されても事業実施ができないと困るので、地域の皆さんの理解を得た上で事業というのは進めていくというのが前提、行政委員会の理解を得たり、議会の村道認定という手続きを経て了解を得ていると認識している。それを踏まえたうえで国へ申請し採択されている状況の中で、事業ができませんというようなことで、今後の事業運営にも支障をきたすので、地域の皆様のご理解を得ながら整備を進めていきたいと考えている。

問 20年前からの話とは。

答 河上建設課長

去年の4月から関わってきて20年前の資料を掘り起こしている。この事業は沖縄県の広域道路整備計画、沖縄県地方道路計画等に基づいて宜野座村の道路網整備計画というのがつくられてきて、その中に位置づけられている1級村道である。これは歴代仲程村長から現村長まで受け継いできてこの整備を進めている。宜野座村の中心地である宜野座区の発展、宜野座の模範となるような道路を1級村道の中原線で造ろうと整備している。費用対効果事業を進めるためには国のいろいろな制約があり検討もして進めてきた中で今のルートが一番最適の結果に至っている

※その他の主な質問

・第13回県議会議員選挙

民生委員と 児童委員

問 組織体制は。

答 當眞村長

民生委員、児童委員は社会奉仕の精神を持って、地域の福祉向上に取り組むボランティア。職務の重要性に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動を行っている。市町村ごとに定数が定められ、宜野座村は12名の民生委員、児童委員そのうち2名の主任児童委員が活動している。

問 職務内容は。

答 村長

民生委員、児童委員は常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行うことを役割とし、『それぞれが担当する区域において独り暮らしの高齢者をはじめ、体の不自由な方、生活にお困りな方、子育て世代など支援を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じ、村や関係機関とのつなぎ役』として幅広い活動を行っている。高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認、ミニデイのような小規模地域活動など支援しており、重要な役割を果たしている。

問 課題は。

答 村長

民生委員、児童委員の担い手不足や高齢化である。担い手が少ない背景には、民生委員は地域住民からの相談内容が複雑多岐にわたり、民生委員、児童委員の負担が大きいが考えられ、これらの

課題解決に当たっては、村及び民生委員児童委員協議会など関係機関がそれぞれの立場と役割を認識した上で、活動環境の整備に努めたい。

問 村社会福祉協議会への支援は。

答 村長

宜野座村民生委員児童委員協議会は、近隣町村である金武町、恩納村を含め、他市町村も含め、村社会福祉協議会に事務所を置いている。村の支援は、令和2年度の一般会計予算より民生委員児童委員協議会へ329万1千円の補助金を支出して、活動費や調査研究費として活用され、また毎月定例で行われている協議会へ村担当者が出席し、連携を図っている。

農業委員会の 制度と運営関係

農業委員会の制度と運営関係については、農業委員会の会長が答弁すべき内容があり、村長所管の業務で

はないということとで次回の議会に質問したい。本日は保留とする。

問 農業委員会だよりを村広報誌に掲載してはどうか

答 村長

農業委員会だよりは、過去から通し番号で、ずっと継続して発行されている経緯もあり、農業委員会にこのような質問が今回議会で出ていますので、農業委員会自体の意向を踏まえて、村としてはそれについてどうするか検討していきたい。



伊芸 朝健 議員



「村民のために頑張る民生委員児童委員の皆さん」

海・河川の蘇生対策・ 対応の計画

問 赤土流出防止の対処と砂防ダム
の再整備並びに管理は。

答 當眞村長

赤土流出防止の対処と砂防ダムの再整備並びに管理は、ハード面では県営並びに団体営による水質保全対策事業に取り組んでいる。同事業については圃場の勾配修正などに加え、県の支援を受けて沈砂池の試験的な改修等も行うなど、対策を実施しているところ。また、以前に整備された沈砂池の機能を改善する取り組みとして、従来の

沈砂池においては沈砂池に滞留した雨水は自然浸透型、また雨水が多い場合はオーバーフローする構造になっていたが、ステラシートを通し、常時水を抜く構造に改修するようにしており、赤土流出防止効果が出ている。

また、既存の大きな沈砂池等については多額の費用がかかるため今後再整備事業については県との調整を行いながら進めていきたいと考えている。

さらに施設の管理については今後も村土地改良区と連携を図りながら管理に努めていきたいと考えている。

ソフト面での取り組みとしては、村赤土等流出防止営農対策地域協議会において、県の支援を受け、また村単独予算を計上し、深度破砕、グリーンベルト、あぜの設置等の事業を実施しており、徐々に効果が出てきているものと考えている。

今年度も協議会での計画においては深土破砕機の予算を増額し推進していく計画となっており、引

き続き協議会とも連携を図りながら対策を進めていきたいと考えている。

問 河川、沿岸に堆積した赤土の除去。豚舎から河川に流出した汚泥の除去。

答 村長

どちらも目視で堆積が確認できるため調査を考えていたが、調査費用が多額になるため現在は調査が実施できていない状況である。補助メニューなども探しつつ、調査内容についても精査を行うとともに除去方法についても検討していきたいと考えている。

問 車海老養殖所からの河川に流れる排水のチェック。

答 村長

車海老養殖場から河川に流れた排水と、収穫後の汚泥の処理のチェックについては、令和元年度に車海老養殖場から出る排水の水質調査を行い、基準値をクリアして

いるとの結果であった。今後とも河川への影響がないよう注視していきたいと考えている。車海老養殖場が、水質改善のためEM菌を活用、汚泥の処理についても自社敷地内で水分調整を行った後に産業廃棄物として処理しているとのこと。

問 沈砂池における残留農薬のチェック。

答 村長

農薬の使用並びに販売について、昭和40年代頃に農薬成分の中に人体に対する毒性と土壌の残留性の高い農薬があり、社会問題になっていた。昭和46年度に農薬取締法が改正され、現在の製品並びに使用方法になっている。

また、現在販売されている商品につきましては、農薬を適正な方法で使用した場合には農薬残留はないと伺っている。

當眞 嗣則 議員



山内 昌慶 議員

新型コロナウイルスで緊急事態宣言への対応

問 国や県そして村から、給付金などが出されているが、村民への周知は。

答 當眞村長

現在村では特別定額給付金など複数の給付事業を実施しており、村が行っている支援事業を一覧にし、特別定額給付金の申請書送付の際、同封し、全世帯へ配布している。

問 失業することによって、学校の授業料、アパートを借りている人の住居確保のための給付金策を重複して申請することができるか。

答 村長

例えば、社協で緊急小口資金の貸付事業を実施しており、その事業で貸付け決定されれば、村の生活再建の支援事業にも該当するというなことも周知してもらおうなど、連携を図っているところである。

問 3密を避けた生活を強いられた村内の高齢者に対し、どのような対策をしているか。

答 村長

高齢者は、感染することで重症化しやすいと言われておりますので、感染拡大を防ぐ早急な対応といたしましてマスクの配布を行った。また、筋力低下の予防と健康維持に努めるため、委託業者により対象者へ電話連絡し、平日就業時間内で、困り事やストレスなどの相談を電話で対応している。

問 高齢者の方々にとって、今までに代わる楽しみ方があるか。

答 村長

どの地域も頭を痛めている。専門家の先生の意見も踏まえながら、どう対応していくか考えていきたい。

問 独居老人のところに電話して個人の状況を把握して対応しているか。

答 村長

地域で支え合う体制づくりに組織化を含めやっていきたい。

問 小中学生に対し、休校期間中の学力格差が生まれないような対策をどのように考えているか。

答 新里教育長

各家庭でオンライン授業が実施できるよう、全児童生徒が同等のネット環境となるよう目標をもって計画を進めている。

問 オンライン授業をやる場合に予算確保の方法は。

答 教育長

全児童にタブレットを一台ずつ配布するという事業に取り組んでいる。

問 ふれあい交流センターは3密を考慮し、建設をしていく考えはあるか。

答 教育長

現時点では国から3密対策を考慮した整備基準が示されておらず、国の基準や動向に注視しながら検討委員会に諮り、十分検討していきたい。

問 今後活用していく施設としていろんな課題を想定しながらやっていく考えは。

答 當眞教育課長

避難場所の機能を持った、換気を十分にしている、消毒できる施設を目指し今後提案していきたい。

高齢者の方々に関する、困り事などは

(健康福祉課 ☎968-3253) までお気軽にご相談ください。

感染症拡大対策 緊急支援事業

現在村で実施している感染症拡大対策緊急支援事業は、営業自粛や収入減の事業者の方を支援することを目的に行われている。観光業、その他月収50%以上の減収業者へ20万円30%以上減の業者へ10万円の支給を行って少しでも支援ができればという思いから実施している。そこで次のことについて伺う。

問 31者、内訳として宿泊業4件、娯楽業2件、飲食業15件、弁当業1件、運転代行業2件、歯医業1件、ビデオ制作業1件、美・理容業5件。

問 支援額の割合は。

答 村長 給額の割合は20万円給付26者、10万円給付5者となっている。

問 支援事業の問題点は。

答 村長 問題点は商工会に登録されていない事業者があること。今回支援対象となっていない業者があること。

問 支援対象外事業者が13者ありますが職種は。

答 島袋観光商工課参事は、今回の事業対象外としているのは、製造業や卸業になっている。

問 全員協議会の中で飲食業、宿泊業、サービス業、小売業という説明があった。地元の小さなお店、肉屋も含まれていると思ったが、こういった業者は対象になるのか。

答 観光商工課参事

小売業の中で今回事業対象者としては弁当販売を主にする事業者を小売業の中でピックアップして支援する方向で事業を作っている。今後そういった小売業の中でも店舗、もしくは卸業などもどう反映させていくか今課内でいろいろ意見を交わしている。店舗の把握など、今後の予算にも影響が出ることから慎重に検討している。店舗では販売とは別に卸をやっているところまでは、この事業を組んだ段階では見えていない。事業者の枠も広げることも現在検討中。

問 松田の鍾乳洞ですが観光業に入るか、入らないか。

答 観光商工課参事

松田鍾乳洞は観光協会のほうに松田区として参加している。今回

は補助団体という性質もあるので観光に関して団体としては認めていない。

問 障害者で仕事をしていて困っている方もいると思いますが支援等考えているか。

答 村長

現在のところはされていない。今、はばたきや就労のB型事業所で勤めている障害を持った皆さんも日々の仕事で給料をもらっている状況がある。生活は不安定だと認識している。前向きに検討していきたい。

問 提案ですが今テレビ等でやっているdボタンで南城市とかよく出ているが、チラシを配布しても見ない、しかしテレビのdボタンで各世帯への一番見やすい媒体と思えますのでやる考えはあるか。

答 村長

dボタンにつきましては今指摘があるのでテレビ局とも調整を進めていきたい。

問 現在申請している事業者の数及び業種。

答 當真村長

6月5日までに申請を受理した



當真 嗣信 議員

農家支援

国内と世界各国に広がる新型コロナウイルス感染症に、村民、県民、国民の不安が増大している。政府が新型コロナウイルス対策緊急事態宣言の対象から沖縄県が解除されたのを受け、5月21日から休業や活動自粛から全面的に解除された。村はこれまで感染対策、経済対策に取り組んできました。皆さんの働きに感謝したい。

問 新型コロナウイルスの影響による経営状況。



照屋 忠利 議員

答 當眞村長

県内外の作物単価の下落や販売ルートの影響を受け、経営状況が厳しいと伺っている。畜産業におきましては、学校が休校になったことに伴い、学校給食における牛乳の需要が減り、県外向け加工用として変更され、1キログラム単価が半分まで下がっている。輸送費についても農家負担ということの影響を受けている状況である。また花卉につきましても、3月に入り20円台に下がり、影響を受けている。観葉についても、これから出荷がピークを迎えるが、単価が下がっており油断できない状況である。

問 農家への支援は。

答 村長

生産者も影響を受けているものと思われることから、村としては県内外輸送費の補助を現在の10%から20%に補助率を上げ、農家を支援していくこととしている。そのほかに、農家へ沖縄県社会福祉

協議会の緊急小口資金や国の持続化給付金、沖縄振興開発金融公庫のコロナウイルスの影響を受けた農家への無利子融資等の情報を提供している。

問 村所有リースハウス等の減免は。

答 村長

現在、村リースハウスは漢那中山原に10棟、宜野座長門原にベビリーフハウス2棟及びイチゴハウス6棟、松田真平原は5棟を農家が利用している。施設利用農家に置きましても、新型コロナウイルスの影響を受けているものと思われることから、経営状況を確認しているが、おのおの経営形態が異なり、施設利用に対して一律の減免について基準を設定することが難しいことから、現在減免は実施していない。

問 松田真平原のベビリーフハウスの修繕費1千万円組まれているが配分はどうか。

が配分はどうか。

答 石川産業振興課長

松田真平原のベビリーフハウスのほうに400万円ほど。昨年予算措置をして、ある程度は全部直した。チェックしてまだ残っているものがあつたもので、その分を今年で直すということで予算措置をしている。



修繕し、快適になった真平原ベビリーフハウス

ペットについて

問 4月に城原区にて咬傷案件が起きた。これからの対策は。

答 當眞村長

5月3日城原区住民の右腕に噛みつき軽症を負わせた案件で、新聞にも掲載された。事故発生時に現場に駆けつけた城原区長より救急車や石川警察署、憲兵隊が対応に当たり、軽症ということであらと病院に向かった。その後の対応ですが、外国人住宅を含めた各世帯への犬の飼い方のチラシを配布する、防災無線放送による啓発を行い、直接沖縄防衛局長、米軍関係者にペットの管理の徹底と再発防止について指導と教育を要請した。城原区長も同席。



仲間 信之 議員

問 ペットを家族同様に扱う人もいる。事件が起きてしまうと、どなたがペットを飼おうが印象が悪くなる。村当局の対応を聞きたい。

答 村長

我々地域住民と一緒に、基地外居住者の皆さんとよき隣人としてやっていく上では、最低限の情報提供をもらい、予防接種だとか、犬の登録などについてもきちんと行ってほしいと要望していく。

新型コロナウイルス

問 村のこれまでの対策と結果。今後の対策。

答 村長

村独自の主な支援策は14事業あり、総事業費は8,010万9千円で、そのうち5,967万7千円を国の令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。現在実施している対策、支援等を基本とし、国や県の今後の状況等も注視しながら今後の対策に万全を期する。

問 小・中学校の児童・生徒の現状

答 新里教育長

1学期の学習進捗状況を考えて、児童生徒間には学力定着度の格差が生じている。夏季休業中に4日間ほど補修と学習支援員、特別支援サポーターを活用することで個人の学び直しを行うことができ、個人の格差が縮まることが期待される。毎月の実施しているアンケートの状況を見ながら子供たちに指導ができると思う。

問 次亜塩素酸水加湿器の導入経緯は。

答 村長

次亜塩素酸水の噴霧器などの導入については、過去にインフルエンザ、ノロウイルスの実績もあるという話を受け我々も導入に至った。学校などについても生徒たちが帰った後に噴霧をして、また朝止めれば、除菌というのは済むと考えている。

問 観光拠点施設の現状は。

答 島袋観光商工課参事

5月21日から観光案内所を再開しまして、感染拡大予防のガイドラインをつくって、それに基づいて

今施設を運営している。来場したお客様に協力をお願いしていくような形で、感染予防の徹底をしている。

北部基幹病院

問 前回の臨時議会で賛成多数で要請書を決議した。経緯、課題、問題は。

答 村長

平成17年に県立北部病院の産婦人科が診療をストップ、その際に12市町村で存続を求める決議をした。

問 本来、沖縄県政がやるべきでは。

答 村長

正直なところ、すぐに県と合意されると多くの首長は思っていたがまだされていない。

問 県知事が承認しないというのは。

答 村長

県議会のほうも2月定例議会で全会一致で早期整備に向けて決議された経緯もあるので、今後も早期実現に向け行動していく必要がある。



津嘉山朝政 議員

基地問題

問 辺野古新基地について村長の立場は「県外・国外移設が望ましい」ということでよいか。

答 當眞村長
おっしゃる通り。

問 安倍総理は新基地建設の工期を「12年」と認めた。これまで「1日も早く」と普天間の危険性除去を叫んだ人たちは沈黙している。このまま普天間の危険性は12年間放置されるわけで、宜野座村も翻弄され続ける。このような状況はどう考えるか。

答 村長
早期の閉鎖ということとは大きな

く矛盾する、と考える。しかし、複雑化し難しい問題である。国や県の動向を見ながら対応していきたい。

問 「国、県の動向を見る」とは、何もしないとということではないか。

答 村長

就任以来7年間、県軍転協の副会長として県内、県外の要請活動にほぼ100%参加している。革新系と呼ばれる皆さんには全然参加しない人もいる。辺野古問題にしても、知事と同行して伝えていく。何もしないとということではない。

問 村長のそれらの行動は村民の目には見えない。私は保守、革新を問題にしているのではない。宜野座村と村民の将来を考え、どう判断し行動しているかを聞きたかったが、次の質問に移る。村内居住の米国人との信頼関係構築の観点から。現在、各字に居住する軍人・軍属その家族の状況について、把握している範囲で説明を。

答 仲間村民生活課長
住民登録は一切ない。人数の把握はできていない。正確ではないが、一戸建て、松田区3軒、宜野座区12軒、漢那区26軒、城原区13軒、トータル54軒ほどである。在留カードを持ち、登録している外国人世帯は40世帯、59人、犬は27頭が登録。コロナの影響で、狂犬病の予防接種は1件。手持ちの情報以上である。地域との望ましい交流情報もあるが、全体的な交流、生活習慣の違いの表出などは調査中。各区長に確認したが、迷惑な状況はない。

問 今回のコロナ禍で、生活スタイルや価値観を異にする彼らに、村落の規則や習慣、緊急時対応等レクチャーの必要はないか。村民、子どもたちの健康、安全、安心、生命を守ることが私たち大人の責務ではないか。

答 村長

基地外居住の米軍関係者の把握は、軍転協でも長年要請している。ただ9・11テロ以来、厳しい状況になり、苦慮しながら対応している。

問 地位協定があるからと手をこまねいてはられないか。コロナ

以外にも感染症はある。例えば狂犬病。発症すると100%の致死率である。城原区の咬傷事案後、動物愛護センター職員による講義が行われたというが。

答 村民生活課長

センターが新聞で確認して、被害者の経過確認を2回行っている。被害者、飼い主に対しても講義、指導するなどセンターが積極的に関わった。

問 本来ならばこれは防衛省、米軍の仕事だろう。地位協定に基地外居住に関する条項はあるか。

答 村長

基地外居住者をどうしろという取り決めはない。第9条2項に則って、彼らは生活していることになるだろうと思う。

問 今後、地位協定について研究を深め、基地外居住者の問題を解決すべきと思うが。

答 村長

沖縄県だけでなく、基地を抱える県全体の問題。引き続き、協定の抜本的改定を要請していきたい。



平田 嗣義 議員

道路整備

問 漢那小学校前の村道から山内ア
パート間の道路整備事業は。

答 當眞村長

平成30年12月に漢那区より地主の合意を貰ったとの報告を頂いたが、その際区からの要請書もお願いしたところだが、まだ提出はない。事業採択並びに実施に時間がかかるようでありましたら県と調整を行い、農地転用をし、村名義へ名義変更の後、村の修繕費を活用して乳剤散布又は簡易舗装を行いたいと考えている。

問 地域の要請というのは大事だと思う。理解もしている。議員も村民代表です。地域を見ているんなら面課題を投げてやった場合「いや地域からないから」と言う体制で進めていくのか、今後大きな問題だと思ふ。

答 村長

議員の方からの提案については重く受け止めている。こういった道路整備などについては議員個人の意見ではなく、地域選出の議員もいるため、やはり地域からの要望というのをしっかりと我々は確認した上でやらないと、用地を無償で提供するのか、区で購入するのか地域への理解も必要でその手順を踏んで今対応している。

問 漢那区が要請しないと村はやら
ないと言つことが。

答 村長

地域の理解を踏まえた上で整備は進めるべきだと考えている。漢那地域の選出議員もいらつしやい

ますので、行政委員会が進めよう
と取り決めをしていただいた方が
行政として進めやすいと思つてい
る。

問 役場からも再度アプローチをし
て子ども達が安全で通れるような
体制をとっていただきたい。

答 村長

漢那区の方に投げかけて簡易舗
装なりできるように準備しており
ますので、そういう手続きをきち
んと声かけをしていきたい。

宜野座村加工直売 センターの整備計画

問 農産物の置き場が狭く農家が納
品する場所がないのと納品すると
きの作業場が狭く不便である。ど
のように取り組んでいるのか。

答 村長

現在未来ぎのぎ内の納品場所、
バックヤード部分の不必要な機材
を撤去し、作業スペースを確保す

るように取り組んでいる。店内に
ある商品の状況を含め、7月以降
の仕入れの見直しや商品配置など
社員と確認しながら整理していく
予定である。

今年度になって観光商工課に所
管が移動して、あえて担当に管理
職を配置し、問題点をやはりしつ
かりと捉えながら改善していこう
ということでの人事。そのあたり
は議員の御意見も踏まえながら、
多くの課題を抱えておりますので、
早く対応できるようにしていきたい。
い。

※その他の主な質問

・学習時間の確保と学習
環境対策



令和2年 第4回 5月臨時会（5月14日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
承認第1号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について	全国民一律10万円給付を盛り込んだ国の補正予算が可決され、本村でも早期の給付に向けて緊急に補正する必要がある。	原案承認
承認第2号	宜野座村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。	〃
承認第3号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について		〃
承認第4号	宜野座村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について		〃
議案第43号	宜野座村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染拡大が村民生活に多大な影響を及ぼしている状況のため、 村三役の給料を5月から7月までの3カ月10%減額。	原案可決
議案第44号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ 4千928万4千円 を追加し、予算総額 81億3千689万円 とする。	〃
議案第45号	宜野座村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第46号	令和2年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ 105万円 を増額し、予算総額 9億4千382万3千円 とする。	〃
議案第47号	令和2年度宜野座村水道事業会計補正予算（第1号）について	新型コロナウイルス感染拡大が村民生活に多大な影響を及ぼしている状況のため、 水道料の基本料金を4カ月間免除を行う。	〃
議案第48号	イチゴ狩り体験観光施設工事（1工区）の請負契約について	契約金額： 1億972万5千円 契約の相手方：株式会社 三和アグリテクノ	〃
議案第49号	イチゴ狩り体験観光施設工事（2工区）の請負契約について	契約金額： 1億1千391万6千円 契約の相手方：株式会社 三和アグリテクノ	〃
議案第50号	松田地区農業基盤整備沈砂池工事の請負改定契約について	契約金額の変更に伴う改定契約	〃
意見書第3号	新型コロナウイルスの感染拡大防止と緊急支援を求める意見書（案）について	村民の健康と命を守り、安心安全な生活と地域経済全般の立て直しに向け早急に取り組む事を強く求める。	〃

令和2年 第5回 6月定例会（6月9～6月14日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
承認第5号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について	新型コロナウイルス感染症の影響により村内各方面で多大な影響がでておりその対策について緊急に補正する必要がある。	原案承認
議案第51号	令和2年度宜野座村一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ 2億2千126万9千円 を追加し、予算総額 83億7千947万7千円 とする。	原案可決
議案第52号	令和2年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ 660万1千円 を追加し、予算総額 9億5千42万4千円 とする。	〃

議案第53号	令和2年度宜野座村水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入を2億5千842万3千円とし、収益支出額を2億2千409万3千円とする。	原案可決
議案第54号	令和2年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれ27万5千円を追加し、予算総額1億2千232万9千円とする。	〃
議案第55号	宜野座村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症に感染するなどとした被保険者に対し傷病手当金を支給するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第56号	物品の取得について	マイクロバスの購入 契約金額:794万2千円 契約相手:沖縄日野自動車株式会社 北部営業所	〃
議案第57号	物品の取得について	デジタル音響システムの購入 契約金額:3千135万円 契約相手:株式会社 うるまAVセンター	〃
議案第58号	村道漢那旧国道線道路改修工事(その5)の請負契約について	契約金額:5千445万円 契約の相手方:有限会社 玉城電気設備	〃
議案第59号	村道の路線認定について	金武地区清掃センターへの道路整備事業に伴う新規路線について	〃
報告第4号	令和元年度宜野座村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	繰越額:10億6千229万4千円	原案報告
選挙第1号	宜野座村選挙管理委員会委員の選挙について	6月28日任期満了に伴う選挙 金城 勉(松田区) 仲程 正(宜野座区) 新垣 要(惣慶区) 仲間 勇(漢那区)	当選
選挙第2号	宜野座村選挙管理委員会委員補充員の選挙について	6月28日任期満了に伴う選挙 大城 信助(城原区) 仲本 一枝(福山区) 仲本 仁(漢那区) 伊芸 司(惣慶区)	〃
決議第3号	令和2年度地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議(案)	村民に対して村内産品及び村内企業の優先使用、意識の高揚を図る。	原案採択

令和2年 第6回 6月臨時会(6月30日)で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
同意第4号	監査委員の選任同意について(識見者)	宜野座村監査委員(識見者)に新里 文康(惣慶区)を任命する。	原案同意
意見書第4号	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する意見書(案)	コロナ禍の影響による、農林水産物の損失補填や今後の経営に対する支援金等、あらゆる支援策を要請。	原案採択
要請決議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する要請決議(案)		

令和2年 第7回 7月臨時会(7月16日)で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
意見書第5号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書(案)	村民への新型コロナウイルス感染防止の観点から感染状況の公表は重要事項であるため、在沖米軍の感染防止対策の徹底を強く要請する。	原案採択
決議第4号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議(案)		
決議第5号	村道中原線に関する調査特別委員会設置決議(案)	調査特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中もなお調査を行う。	〃

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対外活動（接触機会）の自粛等により、農林水産物は物流の制限又は落ち込みなどにより、農林水産業分野においても大きな影響が発生しております。

さて、農林水産業は、「水と緑と太陽の里」、「有機の里」を掲げる本村の重要な基幹産業です。今回のコロナ禍による影響は予想を超える大きさに農林水産業の経営は深刻な状況にあります。

農林水産業においては、これから最盛期を迎えるマンゴーやパイナップルは、ふるさと納税の返礼品としての需要も高く本村が期待する農産物ですが、物流体制の確保が困難であることから、先行きに不安を抱えております。モズクや海ブドウの養殖をはじめとする海産物についても同様であります。

新型コロナの第2波、第3波の襲来に備えながらこのような状況が長期化すると沖縄県はもとより、本村の農林水産業もかつてない打撃を被ることは必至であります。

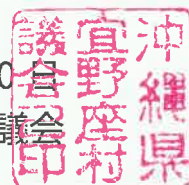
よって、沖縄県の発展を支える農林水産業の重要性に鑑み、下記事項について特段のご支援を賜りますよう要請します。

記

1. コロナ禍による影響で被った農林水産物の損失補填や今後の経営に対する支援金等、あらゆる支援策を講じていただきたい。
1. 農林水産物の輸送に係る物流体制の早急な正常化と強化策を講じていただきたい。
1. 物流通条件不利性解消事業（運賃補助事業）の継続及び強化策を講じていただきたい。
1. 農林水産物の販路の確保・拡大に対する支援策を講じていただきたい。

以上決議する。

令和2年6月30日
沖縄県宜野座村議会



在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

令和2年7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。また、7月15日には在沖米軍関係者の感染者数が136名いることが明らかになった。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

キャンプ・ハンセンではハンセン所属の隊員だけではなく、県内の各部隊に所属する兵士が訓練を行っており、村民への新型コロナウイルス感染防止の観点から在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、その感染状況の公表は重要事項である。

よって、宜野座村議会は下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

1. 在沖米海兵隊の県外・国外からの人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
1. 県外・国外から沖縄への軍人軍属の移動を中止すること。
1. 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、キャンプ・ハンセンと全ての在沖米軍基地の閉鎖と感染拡大防止策を徹底すること。
1. 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
1. 基地内従業員、濃厚接触者に対する新型コロナウイルス感染に関するPCR検査を速やかに実施すること。
1. キャンプ・ハンセン内での日米共同訓練をコロナウイルス感染が終息するまで中止すること。
1. 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年7月16日
沖縄県宜野座村議会



■ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する意見書・要請決議 手交



手交日時：令和2年7月6日（月）手交場所：沖縄県庁・沖縄県議会
 所 感：県農林水産部長と県議会議長に意見書・要請決議を手交し、両者の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に対する支援方針を拝聴したが、とても前向きであった。今後の対応に期待したい。当分の生活支援は国、県に頼らなければならないが、私たちもこれを契機に様々な他所策を考え実行しなければならないと思った。
 担当：産業経済常任委員長 眞眞嗣則

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書・決議について 手交



手交日時：令和2年7月17日（金）
 手交場所：沖縄県庁・沖縄防衛局
 所 感：2019年末に中国から発生した新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む中、村として直面している喫緊の課題は村民の生命、安全な暮らしと地域経済の再生を図ることである。情報提供等、県と連携し、拡大を最小限に食い止めるため、村議会としても意見書を取りまとめ手交した。
 担当：米軍基地関係対策調査特別委員長 眞栄田絵麻

地元産品、地元企業を応援しよう！！



5月29日村商工会が「地元産品奨励及び地元企業優先使用」について宜野座村議会を訪れました。今年度は、新型コロナウイルス感染症により村内各方面で多大な影響が与えているため、村議会としてもより一層、村内企業の優先活用、村内産品の優先使用を図り村民に対しても意識の高揚を図ります。

手交：宜野座村商工会長 仲本 彰

議事を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方
宜野座村議会はインターネット (You Tube) で生配信しています。

宜野座村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック
 宜野座村議会事務局 ☎968-8326



議会広報調査特別委員会
 議長 石川 幹也
 委員長 津嘉山 朝政
 副委員長 仲間 信之
 委員 山内 昌慶
 委員 新里 文彦
 ※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。



「8月6日新型コロナウイルス感染者が宜野座村で発生」と報道されてから急激に増え、8月19日現在41名の発生となりました。
 村民の不安を取り除くには、村民みんなで感染拡大防止策の考えをひとつにし頑張っていく事が大事だと思います。頑張ってください！！
 なお、コロナウイルス感染拡大防止のため、取材ができず落ち着くまでの間は特集はお休みとします。
 山内昌慶

編集後記

9月定例会は9月8日（火）からの予定です。

議会中継は村ホームページからも視聴できます。